

令和7年度 狩猟免許試験受験案内

兵 庫 県

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

免許の種類

- 1 網猟免許……網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）を使用して狩猟するための免許
- 2 わな猟免許……わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）を使用して狩猟するための免許
- 3 第一種銃猟免許…装薬銃、空気銃及び圧縮ガス銃を使用して狩猟するための免許
- 4 第二種銃猟免許…空気銃及び圧縮ガス銃を使用して狩猟するための免許

※網猟＝主に鳥類（カモなど） わな猟＝獣類（シカ、イノシシ、アライグマなど）

第一種銃猟＝主に鳥・獣類（キジ、シカ、イノシシなど） 第二種銃猟＝主に鳥類（ヒヨドリ、スズメなど）

受験資格

兵庫県に住所（住民登録）のある方。ただし、次に該当する方は受験できません。

- 1 法又は同法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
- 2 狩猟免許を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない者（取り消しに係る種類のものに限ります）
- 3 試験実施日に20歳未満の者（網猟及びわな猟においては18歳未満の者）
- 4 統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む。）、てんかん（発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）又は自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者
- 5 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 6 上記4及び5に該当する者以外に、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

試験の方法

◆試験の内容

区 分		内 容
1 次 試 験	知識試験	三肢択一方式の筆記試験により実施します。 出題範囲は、以下のとおりです。 ●鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 ●猟具に関する知識 ●鳥獣に関する知識 ●鳥獣の保護管理に関する知識
	適性試験	●視 力（矯正視力を含む） <網猟及びわな猟> 両眼で0.5以上であること。ただし、一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.5以上であること。 <第一種銃猟及び第二種銃猟> 両眼で0.7以上であり、かつ、一眼で0.3以上であること。ただし、一眼の視力が0.3に満たない方及び一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であること。 ●聴 力（補聴器で補正された聴力を含む） <共通> 10メートルの距離で90デシベルの警音器の音が聞こえる程度の聴力 ●運動能力（補助手段を行った場合を含む） <共通> 狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がないこと。
2 次 試 験	技能試験	●猟具の取り扱い ●鳥獣の判別など

(注) 1 第一種銃猟免許試験の内容には、装薬銃の取り扱いに加えて空気銃(圧縮ガス銃を含む)の取り扱いに関する知識及び技能に関する内容が含まれます。

2 申請時に、既に他の種類の狩猟免許を所持している方については、知識試験の一部を免除します。

◆試験の日時、区分及び実施場所

(注) 受験日時及び実施場所については、受験票送付時に指定します(受験票は試験実施日 10 日前までに送付)。

第三希望まで記載いただきますが、必ずしも希望通りとならない場合があります。ご了承ください。

開催回	開催日	開催時間	免許種別	場所
第 1 回	7 月 5 日 (土)	10 時 00 分～16 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	網・わな	洲本市文化体育館 洲本市塩屋 1-1-17
第 2 回	7 月 12 日 (土)	9 時 40 分～17 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	網・わな 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	兵庫県立但馬長寿の郷 養父市八鹿町国木 594-10
第 3 回	7 月 18 日 (金)	9 時 40 分～17 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	網・わな 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	兵庫県姫路労働会館 姫路市北条 1-98
第 4 回	7 月 26 日 (土)	9 時 40 分～17 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	網・わな 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通 4 丁目 22 番 15 号
第 5 回	9 月 6 日 (土)	9 時 40 分～17 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	網・わな 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	兵庫県立中央労働センター 神戸市中央区下山手通 6-3-28
第 6 回	9 月 12 日 (金)	9 時 40 分～17 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	網・わな 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	兵庫県姫路労働会館 姫路市北条 1-98
第 7 回	9 月 20 日 (土)	9 時 40 分～17 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	網・わな 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通 4 丁目 22 番 15 号
第 8 回	11 月 8 日 (土)	9 時 40 分～17 時 00 分 ※午後の試験は午前の試験に合格された方のみ実施します。	わな 第 1 種銃猟 第 2 種銃猟	兵庫県立中央労働センター 神戸市中央区下山手通 6-3-28

※受付時間は各日とも開催時間の 25 分前から開始予定

受験申請手続き

●提出するもの

- ① 狩猟免許申請書…………… 1 通 (複数受験希望の場合も申請書は 1 枚で申し込み可能です。)
- ② 写 真…………… 1 枚 (裏面に申請者の氏名を記載し、申請書に貼り付けてください。)
(大きさ縦 3.0cm×横 2.4cm) 申請前 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の写真
(不鮮明なものは不可としますので、ご注意ください。)
- ③ 申請手数料…………… 1 種類につき 5,200 円 (既に他の狩猟免許を所持している方は 3,900 円)
※「兵庫県収入証紙」の売りさばき所は地域によって異なります。各地域の売りさばき所は兵庫県のホームページに掲載しておりますのでご確認ください

電子納付も可能となります。詳しくは兵庫県ホームページをご確認ください。



右記より申請手数料の電子納付ができます。(アクセス先ご注意ください。)



収入証紙売りさばき所
はこちら

【新規受験者はこちら】 【一部免除受験者はこちら】

④ 医師の診断書（原本）若しくは銃砲所持許可証の写し……………1通

（別紙「参考様式」を用い、その内容が記載・押印されたものを提出してください。）

※狩猟免許試験を受験される方は、受験免許種に関わらず医師の診断書が必要です。

診断書を発行する医師の診療科目は問いません(歯科医は除外)。

受診可能病院などの紹介や案内は行っておりませんので、ご了承ください。

申請前より3か月以内のもので、原本を提出してください。コピーは不可とします。

＜申請時に銃砲所持許可証をお持ちの方＞ ※医師の診断書に換えることができます。

○当該許可に係る許可証の写し（1ページ目から2ページ目の見開き部分）を提出ください。

申請の際、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の許可を現に受けている場合に限りま

申請の受付

●受付期間と申込み方法

受付期間		受付時間
第1回 ～ 第4回	① 持参 令和7年5月19日（月）から5月30日（金）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 ② 郵送 特定記録郵便とし、令和7年5月19日（月）から5月29日（木） までの消印のあるものに限り受け付けます。	9時00分～11時30分 13時00分～16時30分
第5回 ～ 第7回	① 持参 令和7年7月28日（月）から8月8日（金）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 ② 郵送 特定記録郵便とし、令和7年7月28日（月）から8月7日（木） までの消印のあるものに限り受け付けます。	
第8回	① 持参 令和7年9月29日（月）から10月10日（金）まで。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。 ② 郵送 特定記録郵便とし、令和7年9月29日（月）から10月9日（木） までの消印のあるものに限り受け付けます。	

申請書等の提出については、受付期間等を厳守してください。（受付期間前は、受付できません。）

この場合、提出された書類等は、申請者負担により返送させていただきますので、ご了承ください。

第1回～4回の試験を希望後、第5回～7回及び第8回試験への変更・医師の診断書の使い回しは不可とします。

●受付場所＜提出先＞

〒650-8567（兵庫県庁の固有番号ですので、住所の記載は不要です）

兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課 鳥獣保護管理班

朱書きで「狩猟免許申請書在中」と記載してください。

●受付時の注意事項

- いったん提出し受理した書類（収入証紙を含む）は、いかなる理由があっても返還できません。
- 受験票または返送された申請書が試験実施日の10日前までに届かない場合は、お手数ですが自然鳥獣共生課までご連絡ください。

試験結果の発表・狩猟免状の交付

- 1次試験（知識試験及び適性試験）結果は、試験終了後、当日試験会場で受験番号を掲示し発表します。1次試験の合格者は同日に、引き続き2次試験（技能試験）を受験していただきます。

- 2次試験（技能試験）結果は後日申請書に記載された住所へ郵送します。
（合格者へは狩猟免許も併せて送付します。）

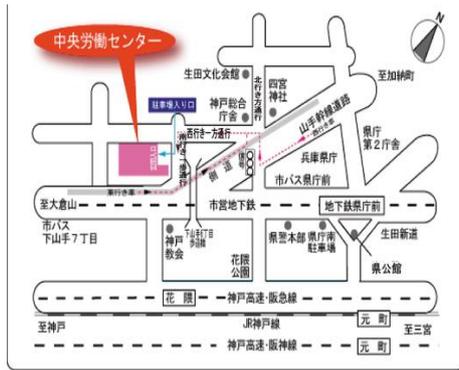
狩猟免許試験 問い合わせ先

兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課 鳥獣保護管理班
 受付時間 9時00分～11時30分、13時00分～16時30分
 TEL (078) 362-9084

【試験会場へのアクセスは下記参照ください】

試験会場によっては駐車場がございませんので、電車・バス等の交通機関を利用願います。

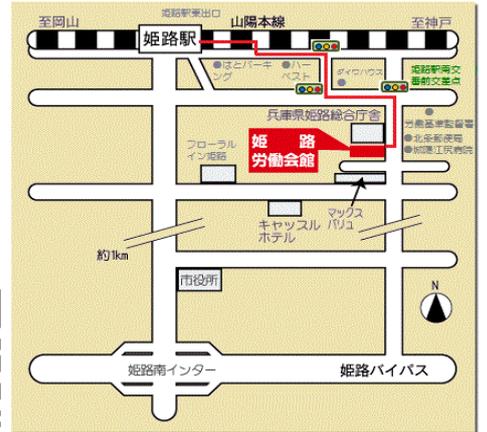
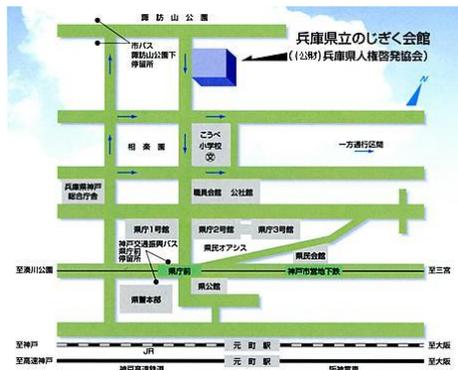
- 兵庫県中央労働センター(TEL：078-341-2271)
- 兵庫県立姫路労働会館(TEL：079-223-1981)



- 兵庫県立但馬長寿の郷(TEL：079-662-8456)



- 兵庫県立のじぎく会館(078-242-5355)



- 洲本市文化体育館(TEL:0799-25-3321)



初心者講習会 問い合わせ先

狩猟免許の合格をめざすために一般社団法人兵庫県猟友会にて初心者講習会を実施予定です。

お問合せは直接、兵庫県猟友会へご連絡ください。 TEL (078) 361-8127

試験に関するよくあるご質問

Q1：狩猟免許を取得したいが、試験勉強はどのようにすればよいか。

A1：狩猟免許試験では、鳥獣の保護管理や猟具等に関する知識試験、猟具の取扱い等の技能試験があります。試験勉強にあたっては、狩猟免許試験を受験される方を対象に、一般社団法人兵庫県猟友会が、「狩猟免許初心者講習会」を有料で実施しますので、受講をご検討ください。参考書などの教本の斡旋や案内は行っておりませんのでご了承ください。

Q2：狩猟免許初心者講習会に参加したいが、どこに申し込めばよいのか。

A2：狩猟免許初心者講習会は、(一社)兵庫県猟友会が主催しています(有料)。初心者講習会の内容や日時等については下記宛先にお問い合わせください
(一社)兵庫県猟友会 (TEL：078-361-8127)

Q3：狩猟免許申請書を入手したいが、どちらで配布しているのか。

A3：ページ内関係資料よりダウンロード又は県庁及び農林(水産)振興事務所、市町関係窓口で配布します。場合によっては申請書類が用意できていない可能性がありますので、直接受け取りの際には事前に電話でのご確認ください。

Q4：受験日及び受験会場は、いつ決まるのか。

A4：受験日及び受験会場については、受験者の住所地等を考慮して受験票送付時にお知らせします。受験票の到着目安は受付期間終了後から2週間以内となります。試験日10日前までに受験票が届いていない場合は 兵庫県 環境部 自然鳥獣共生課 (078-362-9084) までお問い合わせ下さい

Q5：わな猟試験のみを受験する予定だが、医師の診断書は必要なのか。

A5：狩猟免許試験を受験される方は、受験免許種に関わらず医師の診断書が必要です。ただし、銃砲所持許可証をお持ちの方は、当該許可に係る許可証の写し(1ページ目から2ページ目の見開き部分)を医師の診断書に換えることができます。

Q6：第1種銃猟と第2種銃猟の違いは何ですか。

A6：第1種が装薬銃、空気銃、第2種が空気銃となります。第1種銃猟の免許を受けた方は、第2種銃猟免許を受けていなくとも、狩猟者登録の後に空気銃を使用して狩猟を行う事が出来ます。

Q7：狩猟免状の送付および試験結果はいつ分かりますか。

A7：受験日から土日祝日を除いた10日前後での郵送となります。試験結果についてはお電話やメールではお伝えすることはできませんのでご了承ください。

Q8：1回の試験実施日に複数の免許種類の受験した場合でも1日で試験は終了するのか。

A8：複数の免許種類を受検した場合でも1日で試験は終了致します。午前の知識試験では種類別に知識試験を受験となります。知識試験の受験時間は90分ですが、2種類受験の場合は120分、3種類受験の場合は150分と受ける種類数に応じて受験時間は異なります。午前の知識試験を合格された方は午後から実技試験となりますが、合格した免許の種類別に猟具の架設と鳥獣の判別、距離の目測(銃猟のみ)を受験となります。受験時間は試験当日に配布します。※適正検査は複数受験された方も1回のみとなります。